



消費者庁イラスト集より

【事例1】 新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減り、ローンの返済ができない。

【事例2】 支援金が受け取れると出会い系サイトに誘導され、手続き費用としてクレジットカードで400万円以上支払った。返済できない。

**多重債務でお困りの方へ！
1人で悩まずにご相談ください。**

ここが重要 べニ！！



ほろがた
山形市の消費生活センター

- 返済能力を超えた借金を抱え、返済が困難になる多重債務相談に加え、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減り、ローンの返済ができない等の相談が寄せられています。
- 消費生活センターでは債務整理の方法等を説明し、希望に応じて弁護士等の専門家への相談予約を取り次ぎます。

- スマホにワン切りで掛かってきた電話番号に折り返し電話したところ、「融資する」と自動音声 flowed などのヤミ金融に関する相談も寄せられています。「審査なし、即融資、ブラック可」等と勧誘する業者は、貸金業法上の登録のないヤミ金融の可能性があります。ヤミ金融は違法です。絶対に借りないようにしましょう。
- 返済のために借金を重ねても、問題は解決しません。どこに相談したらよいか悩んでいる方は、早めに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや

又は 消費者ホットライン **188**